

## 赤い羽根福祉基金「社会課題テーマ助成」

# 「居場所を失った人への支援活動応援助成」の第12回助成決定にあたって

2025年12月26日

## 1.応募状況の概要

- 居場所を失った人への支援活動応援助成第12回への応募状況は、106件（2億7,649万円）でした。
- 応募した団体の所在地は、東京都が14件、大阪府が9件、千葉県が6件、神奈川県・新潟県・兵庫県・愛媛県が5件、北海道・愛知県・鹿児島県が4件、宮城県・山形県・京都府・大分県が3件、岩手県・栃木県・石川県・山梨県・長野県・岡山県・山口県・徳島県・福岡県・長崎県・宮城県・沖縄県が2件、秋田県・福島県・茨城県・埼玉県・滋賀県・奈良県・鳥取県・佐賀県・熊本県が1件で、35都道府県から応募がありました。
- 応募した団体の法人種別は、NPO法人が72件、任意団体が14件、一般社団法人が15件、社会福祉法人が3件、その他が2件でした。

## 2.助成決定の概要

- 応募いただいた団体の審査を行った結果、20団体、総額5,492万円の助成を決定しました。
- 応募要項に照らし合わせて審査を行い、必要性・緊急性が高い活動、また確実に効果的な支援につながる活動であると応募書から判断されるものを決定いたしました。

## 3.第12回助成決定にあたって（審査委員長コメント）

本助成は、近年の物価高騰や地域コミュニティの希薄化、単身世帯の増加など社会環境の変化により、経済的困窮や社会的孤立に直面する人々に対する支援活動を応援する目的としたものです。なお今回より、赤い羽根福祉基金「社会課題テーマ助成」のプログラムとして実施いたします。

ご応募いただいた106団体の応募書からは、物価高騰による経済的困窮や、社会的孤立の深まりといった課題に対し、引き続き支援を継続する必要性が強く感じられました。

採択された活動は、不登校・ひきこもりの子ども・若者や社会的養護出身者への居場所づくり、若年妊婦や産前産後ケアを必要とする女性への居場所や相談支援、生活困窮者や困難を抱え

る女性に対するシェルター提供や自立支援、学齢期を過ぎた外国ルーツの若者の進学支援など、幅広い対象者に対する多様な取り組みが採択されました。

そのほかにも、生きづらさを抱える若者へのセルフケアプログラムや地域の企業との連携を通じた就労支援、子ども自身が主体的に運営に関わる「駄菓子屋」のような地域に根差したユニークな活動、若者のシェルター提供に依存症や精神疾患の専門家によるカウンセリング機能の追加、不登校児にオンラインの学習支援と対面での居場所支援を提供することで切れ目のない支援の取り組みを行うなど、様々な工夫ある活動が見られました。

一方で、残念ながら採択に至らなかった応募の中には、団体が従来から行っている活動で新たな要素が見出せないものや、経費の必要性に関する説明が十分とは言えないものがございました。また、関係機関との連携が読み取れないものや、食支援と学習支援やその他活動との相乗効果が読み取れないものが見られました。

応募にあたっては、助成金の活用により団体の活動にどのような「深み」と「広がり」をもたらしたいのか、その社会的意義を再考していただきたいと思います。また複合化する社会課題に対し、単独の組織のみで解決を図るには限界があります。地域の関係機関や住民との「協働」を視野に入れた、広がりある事業展開を期待します。

最後に、助成が決定された団体のみなさまには、本助成金が「赤い羽根福祉基金」にご賛同いただいた企業や団体、個人のみなさまからの寄付金をもとに成り立っていることを踏まえ、助成を受けた活動に対する理解や、支援者を広げていただき、それぞれの取り組みが今後、持続可能な形で地域社会に定着・発展されることを願います。

「居場所を失った人への支援活動応援助成」審査委員会  
委員長 和田敏明